

平成22年度税制改正要望項目一覧（地方税）

【経済産業省】

- A 1 ※確定拠出年金制度におけるマッチング拠出の容認
〔個人住民税〕

- D 2 電気供給業者に対する課税標準の算定にあたって、ガス供給業者よりガスの供給を受けて電気を供給する場合の当該ガスに対する支払額相当額を控除する制度 〔事業税〕

- 3 独立行政法人日本貿易保険の特殊会社化に伴う所要の税制措置の創設
- E (1) 事業税
- E (2) 法人住民税、住民税（利子割）

- A 4 軽油先物取引の適正かつ円滑な実施のための軽油引取税に係る所要の措置 〔軽油引取税〕

- 5 ※グループ法人税制の整備等 〔法人住民税、事業税〕

- E 6 ※試験研究等を目的とする独立行政法人への寄付金に係る指定寄付金制度の創設 〔法人住民税、事業税〕

- D 7 ※金融所得課税の一元化（検討事項） 〔個人住民税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

- D 8 電気供給業に係る法人事業税の課税方式の変更（検討事項）
〔事業税（外形）〕

- D 9 ガス供給業に係る法人事業税の課税方式の変更（検討事項）
〔事業税（外形）〕

- E 10 自動車関係諸税の簡素化（検討事項） 〔自動車関係諸税〕

- D 11 償却資産に対する固定資産税のあり方の検討（検討事項） 〔固定資産税〕

- D 12 事業所税のあり方の検討（検討事項） 〔事業所税〕

- D 13 ※情報基盤強化税制 〔法人住民税、事業税〕

- E 14 特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（中小企業倒産防止共済制度の掛金に係るもの） 〔法人住民税、事業税〕

- A 15 小規模企業共済制度の加入対象者の拡大 〔個人住民税〕

- D 16 太陽光発電設備に係る課税標準の特例措置の拡充
〔固定資産税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

- 17 ※自動車関係税制特例措置の対象自動車の区分の追加
 (1) 自動車取得税
 C ・エコカー減税の取扱い
 B ・エコカー減税等の対象に中量車を追加
 C (2) 自動車税
- 18 ※自動車税のグリーン税制の拡充及び延長 [自動車税]
 C ①適用期限の延長
 D ②クリーンディーゼル乗用車の追加
 A ③プラグインハイブリッド自動車の追加
- B 19 外形標準課税の資本割の課税標準特例の恒久的措置
 [事業税(外形)]
- B 20 ガス供給業に対する課税標準の算定にあたって「自由化対象需要
 家向けの託送料金」を控除する特例の恒久的措置
 [事業税]
- 21 ※国外関連者との取引に係る課税の特例(移転価格税制)
 [法人住民税、事業税]
- 22 ※特定外国子会社等に係る所得の課税の特例(タックスヘイブン
 税制) [法人住民税、事業税]
- 23 鉱業所得の課税の特例制度の適用期限の延長(探鉱準備金又は海
 外探鉱準備金、新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除
 (減耗控除制度)) [法人住民税]
 D ①採掘収入金額の範囲、国内鉱業者及び海外自主開発法人の
 要件等について、所要の見直しを行うこと。
 C ②適用期限を3年延長すること。
- 24 特殊支配同族会社における業務主宰役員給与の損金不算入の廃止
 [法人住民税、事業税]

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

- 25 中小企業者等の法人税率の特例〔法人住民税〕

- D 26 ※低燃費車に係る課税標準の特例措置の延長〔自動車取得税〕

- C 27 ※住宅に係る省エネ改修促進税制の延長〔固定資産税〕

- D 28 ※公害防止用設備に対する課税標準の特例〔固定資産税〕

- D 29 ※廃棄物再生処理用設備に対する課税標準の特例措置〔固定資産税〕

- D 30 ※中小企業者等の試験研究費に係る特例措置〔法人住民税〕

- D 31 海外投資等損失準備金制度〔法人住民税〕

- 32 保険会社等の異常危険準備金〔法人住民税、事業税〕
 - A ①火災共済に係る積立率を2%（現行：2.5%）に引き下げる
こと。
 - D ②火災共済に係る積立率の特例（平成5年4月1日から平成22年
3月31日までの間は、積立率を5%とする措置）について上
記①を前提に積立率を4%（現行：2%）として適用期限を
2年延長すること。

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

- C 33 ※中小企業投資促進税制の延長〔法人住民税、事業税〕

- C 34 ※中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長〔法人住民税、事業税〕

- B 35 金属鉱業等鉱害防止準備金制度の延長〔法人住民税、事業税〕

- A 36 交際費等の課税の特例（中小法人における損金算入の特例）の延長〔法人住民税、事業税〕

- A 37 軽油引取税の暫定税率廃止に伴う、販売業者が所持する軽油手持品在庫に係る調整措置の実施〔軽油引取税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

既存非課税等特別措置の見直し項目一覧（地方税）

【経済産業省】

- Y 1 公害防止用設備に対する課税標準の特例の対象設備の縮減・廃止〔固定資産税〕

- Y 2 廃棄物再生処理用設備に対する課税標準の特例の対象設備の縮減・廃止〔固定資産税〕

- Y 3 ※情報基盤強化税制〔法人住民税、事業税〕

- 4 保険会社の異常危険準備金〔法人住民税、事業税〕
 - X ①火災共済に係る積立率を2%（現行2.5%）に引き下げること。
 - Y ②火災共済に係る積立率の特例（平成5年4月1日から平成22年3月31日までの間は、積立率を5%とする措置）について、上記①を前提に、積立率を4%とすること。

- 5 エネルギー需給構造改革推進投資促進税制〔法人住民税、事業税〕
 - X ①その他の石油代替エネルギー利用設備等から地方ガス天然ガス化設備等を除外すること。
 - Y ②新エネルギー利用設備等にバイオガス利用設備を追加すること。
 - Y ③エネルギー有効利用付加設備等に燃料電池自動車等を追加すること。

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。

- X 6 火薬類取締法上の義務として設置する保安用の土提、防爆壁に係る課税標準の特例の廃止〔固定資産税〕

- X 7 ※最新排ガス規制適合ディーゼル車の取得に係る特例措置の延長〔自動車取得税〕

- X 8 日本電気計器検定所の業務の用に供する固定資産に対して課する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置の廃止〔固定資産税、都市計画税〕

- X 9 ※阪神・淡路大震災により被災した事業者の代替家屋に対する軽減措置の廃止〔固定資産税、都市計画税、不動産取得税〕

- Z 10 ※上場株式等の自己株の公開買付の場合のみなし配当課税の特例〔個人住民税〕

注) ※は複数の府省庁による共管項目である。